

南アルプス市都市計画審議会会議録（要旨）

1. 委嘱式及び第1回都市計画審議会の概要

日時：令和6年7月4日（木）午前10：00～12：00

会場：南アルプス市消防本部地域防災交流センター2階 「多目的ホール」

□次第

- ・ 都市計画審議会委員委嘱式
- ・ 第1回都市計画審議会
 1. 開会
 2. 市長あいさつ
 3. 委員自己紹介
 4. 会長選出
 5. 会長あいさつ
 6. 職員紹介
 7. 協議事項
 - ・ 南アルプス市都市計画マスタープラン見直し策定について
 - ・ 南アルプス市都市計画道路の見直しについて
 8. その他
 9. 閉会

□配布資料

1. 次第
2. 審議会委員名簿
3. 南アルプス市都市計画審議会条例
4. 南アルプス市都市計画マスタープラン見直し策定について（資料1）
5. 南アルプス市都市計画道路の見直しについて（資料2）
6. 南アルプス市都市計画マスタープラン（概要版）

□出席者（○は出席 ●は欠席）

○野田 清紀
○大山 勲
○澤登 義之
●中澤 豊一
○内藤 清仁

○内田 秀子
○深沢 和治
○須貝 裕介
○向井 孝彦
○壺屋 嘉彦

◆事務局
建設部長
○小宮山 勝己
都市計画課
○塩澤 和也
○名執 彰一
○神田 浩明
○林 沙紀

○有野 一成
○花輪 幸長
○河野 木綿子
○斉藤 諭
○野中 國幹
○飯野 多恵子
○保坂 広人

◆傍聴人
なし

* 敬称略、順不同

2. 要旨

司会（塩澤 都市計画課長）

◆都市計画審議会委員委嘱式

- ・金丸市長から委嘱状を交付

◆第1回都市計画審議会

1. 開会

2. 市長あいさつ（金丸市長）

3. 委員自己紹介

4. 会長選出

- ・選出方法は事務局一任を求める声があり、事務局から事務局案を提案。（承認）
- ・会長に野田南アルプス商工会長。
- ・野田会長からの指名により中澤南アルプス市農業協同組合長を職務代理に選任。

5. 会長あいさつ（野田会長）

6. 職員紹介

7. 協議事項（事務局説明：都市計画課 神田主幹）

※協議事項の発言要旨は別紙のとおり

8. その他

- ・委員から、現状の道路は自転車が通行できる箇所が狭い路線もあるので、道路計画の際には歩行者、自転車、シルバーカーにも優しい計画をしてもらいたいとの要望があった。

9. 閉会

令和6年度第1回都市計画審議会 協議事項の概要及び発言要旨

資料1 都市計画マスタープラン策定について

<概要>

都市計画法第18条の2の規定に基づく都市計画マスタープランは、南アルプス市ではおおむね20年後の都市の姿を展望して平成17年に策定し、令和7年度で20年目を迎えるため、今年度から新たなマスタープランの策定に着手します。

策定に向けた市役所内の検討組織、学識経験者や公募委員を含めた協議組織、市民参加、都市計画審議会の関わり方など、策定までの流れについて事務局から説明があり、委員から活発な質問・意見が出されました。

主な質問・意見と市の回答（考え）は、次のとおりです。

※発言は項目ごとに整理し、類似の内容はまとめて掲載しています。

※市の回答（考え）は、一部、会議内での回答に補足して記載しています。

◆ 庁内検討委員会について

質問・意見	市の回答（考え）
市役所の課長クラスで構成されているが、年齢、性別、居住地域などを問わずさまざまな意見が必要ではないか。	この委員会は各施策について行政としての意見を調整・反映する組織であり、市民などの意見は市民アンケートや市民ワークショップにより集約する。
すでに第1回の会議が実施されているが、具体的な検討内容は。	都市計画マスタープラン策定の概要と、現行マスタープランの検証について説明した。今後は、新たなマスタープランに記載すべき事項について、各課のヒアリングを実施するなど、具体的な検討に入っていく。

◆ 策定委員会について

質問・意見	市の回答（考え）
委員会はどのような構成か。	委員は市議を含め、学識経験者、地域の代表、県の職員、公募市民等を考えている。 9月議会に条例案を上程する予定で進めている。
どのような事項を扱う組織か。	都市計画マスタープランの策定に特化した組織である。 庁内検討委員会での検討結果及び市民の意見を踏まえ、都市計画マスタープランの内容について協議し、素案をまとめる。

◆ 都市計画審議会の関わりについて

質問・意見	市の回答（考え）
都市計画審議会はどのような位置づけか。	策定委員会でまとめた素案について市長から諮問を受け、審議する。 なお、都市計画審議会は都市計画マスタープランの策定だけでなく、都市計画道路や下水道など、都市計画法に基づく審議を行う機関である。
策定の進捗状況は、随時都市計画審議会に報告があるか。	ある程度まとまった段階で報告していきたい。

◆ 市民参加について

質問・意見	市の回答（考え）
市民ワークショップや住民説明会はどのような形で実施する予定か。	市民ワークショップは25名程度で、今年度中に2回開催予定。 住民説明会は、素案がまとまった段階で実施したいと考えている。
住民説明会は小さな単位で開催したほうが意見が出やすいのではないか。	具体的な開催方法については、今後実施する市民アンケートや市民ワークショップを踏まえ、庁内検討委員会や策定委員会等で検討していきたい。
住民説明会などの会議は、単位が小さくなると意見がまとまりにくいのではないか。	

◆ 現行の都市計画マスタープランについて

質問・意見	市の回答（考え）
「社会情勢の変化に応じて見直しを行う」とあるが、これまで見直しは行ったのか。	市役所本庁舎移転の計画が出た際に見直すことを検討したが、現在地での増改築となったため、見直しは行われていない。
庁舎以外にも見直しの必要はなかったのか。	市全体として見ると、おおむね現行のマスタープランの方針に沿った土地利用がなされているため、見直しの検討に至らなかった。
これまで見直しが行われなかったが、コストコが進出し交通量が増加することを予見できていたのか。	20年前にはコストコという具体的な計画はなかったが、土地利用の方向性としては、南アルプスインターチェンジ周辺の交通の好条件を活かした拠点機能の整備を目指すとしている。
○「5年ごとに成果を検証して社会情勢の変化に応じて見直しを行う。見直しに際しては実施状況を公表し、市民の意向を反映してその検討を進める」とある。 ○20年前の目標指標がどのような役割を持つのか、検証が必要ではないか。	マスタープランは具体的な計画ではなくまちづくりの方針であるため、5年という単位での見直しの期間を定めることや、指標（数値）で成果を測ること自体が適切かを含めて、他自治体も参考にしながら検討する。
○20年前は農業が主であった地域も、今では工業団地が整備され住宅が増え状況が変わってきている。 ○20年経っても用途地域は合併前に指定した楡形地区と甲西地区の一部だけで変化がない。 ○現在の土地利用が虫食い状態になっている要因のひとつに、マスタープランが20年間見直されなかったことがあるのではないか。	近年工業団地を整備しているエリア付近は、現行のマスタープランでも、集団農地を保全しながら土地利用を検討するエリアとされており、工業団地の整備計画や事業内容と矛盾していない。 都市計画基礎調査などにおいても、市全域で見ると山林・農地・宅地の比率や立地の傾向もそれほど変わっておらず、まち全体としては現行の用途地域やマスタープランに沿った土地利用がなされている。

◆ 新たな都市計画マスタープランについて・その他、まちづくりについて

質問・意見	市の回答（考え）
<p>○高度情報化が進んでいる現代社会において20年スパンというのは疑問である。</p> <p>○総合計画の計画期間は10年とのことなので、都市計画マスタープランも同様に10年としたらどうか。</p> <p>○進捗状況は1年ごと、短期、中期、長期の検証をしないと市民の声も反映されないのではないか。</p>	<p>マスタープランは具体的な計画ではなくまちづくりの方針であるため、長期的視点で策定する必要があり、国の運用指針においても、おおむね20年後の都市の姿を展望した上で定めることが望ましいとされている。ただし、社会情勢の変化などで必要なときは見直しを行うことができる。</p> <p>一方、総合計画は、基本構想と、行政施策の具体的な事項を定める基本計画で構成されるため、性質が異なる。</p> <p>マスタープランは市の最上位計画である総合計画と整合を図って策定し、都市計画の具体的な施策の進捗状況の検証についても、毎年実施する総合計画の施策評価の中で行われる。</p>
<p>新しい都市計画マスタープランを策定し、具体的な事業を実施していくためには、国・県等の許可が必要になってくる。道路を1本つくるにも多くの時間や労力がかかる。</p> <p>そこを認識して、我々も国の流れ、県の流れ、審議会の流れを想像しながら議論を進めていく必要がある。</p>	<p>道路という具体例があるとイメージしやすいと思うが、都市計画、まちづくりには長い時間を要することは、社会情勢が変化し、情報化が進んでも変わらない。</p> <p>マスタープランだけではないが、この審議会で扱う都市計画法に基づく内容は、都市の発展のための長期的視点が必要であることをご理解いただきたい。</p>
<p>○まちづくりにおいては農地を活用して商業・工業の開発も必要。農業・商業・工業のバランスの取れたまちづくりを進めてほしい。</p> <p>○この20年で遊休農地が非常に増えており、まちづくりと農地の維持について考えていきたい。</p>	<p>総合計画及び農業・商工業の各施策、各種計画と整合を図りながら検討していきたい。</p>
<p>○南アルプス市の都市計画区域には市街化区域、市街化調整区域の線引きがない。線引きをすれば、法令上も宅地化が進む地域、農地を守る地域のすみ分けがより厳格化されるが、線引きは検討しているか。</p> <p>○農振農用地区域から除外して用途地域を設定することも市の発展につながると思うので、マスタープランに入れて事業の発展につなげてほしい。</p> <p>○「Fumotto南アルプス」だけが開発され、その周辺はどうなっているのか。市全体のビジョンのなかで、この地域はこういう用途にしていこうといったことをマスタープランに入れていくことがよいのでは。</p>	<p>現時点では、市街化区域、市街化調整区域の線引き及び現在の用途地域の見直し、並びに新たな用途地域の設定について、これから策定するマスタープランで示すことは考えていない。</p> <p>南アルプスインターチェンジ周辺の「Fumotto南アルプス」以外のエリアについては、個別計画を策定しており、マスタープランにも反映していきたい。</p>
<p>○少子高齢化などを背景に、都市機能を集約する「コンパクトシティ」の考え方が広がっている。開発が点在して発展するばかりではなく、市民が暮らしやすい都市にするという視点が必要ではないか。</p>	<p>コンパクトシティは国でも推奨しており、そのような視点は社会全体から求められている。</p> <p>これから市民アンケート、市民ワークショップを実施する中で、市民の生の声も聴きながら、検討していきたい。</p>

資料2 都市計画道路の見直しについて

<概要>

都市計画道路は、都市計画法第11条の規定に基づき都市計画決定され、都市交通における最も根幹的な都市施設ですが、南アルプス市の都市計画道路24路線には、都市計画決定後、事業化の目途が立たず、長期間が経過した現在も事業に着手していない路線があります。

そのため、令和5年度から、社会情勢に見合った適切な都市計画道路の整備の方向性を明確にするための見直しに着手しており、令和7年度に都市計画変更を行う予定です。

これらの概要と都市計画変更の手続きについて説明があり、委員から質疑がありました。

主な質問・意見と市の回答（考え）は、次のとおりです。

※発言は項目ごとに整理し、類似の内容はまとめて掲載しています。

※都市計画道路の見直しに関する発言のみ公表します。

※市の回答（考え）は、一部、会議内での回答に補足して記載しています。

質問・意見	市の回答（考え）
<p>今回の見直しは、新たな都市計画道路を決定するのではなく、現在の24路線の検証をして、未改良区間をどうするか検討するという認識でよいのか。</p>	<p>24路線のうち、計画幅員が足りない区間や全面未整備である7路線について、変更や廃止が必要か検証していく。新たな路線の決定はしない。</p>
<p>青柳長沢線は、富士川町の青柳長沢線につなげる計画か。現在橋が架かっておらず未整備だが、この橋は南アルプス市の計画路線か、富士川町と一緒にやっていくのか。</p>	<p>橋梁の計画位置は南アルプス市の行政区域であるため、今回見直しの対象になっている。必要に応じて富士川町と協議しながら検討することになると思う。</p>
<p>都市計画区域内にある市道の一級路線でも、都市計画道路ではない路線がある。将来、都市計画道路になる可能性はあるか。</p>	<p>現行の都市計画道路は、国道・県道・市道すべて合併前に都市計画決定された路線である。 都市計画道路以外でも、幹線道路、生活道路として重要な路線もあるが、道路法に基づき事業化されており、今回の見直しでは、新たな都市計画道路の検討はしない。</p>